

東京都における重度訪問介護従業者による吸引・経管栄養等の介護サービスの状況 (2010年6月30日からの1週間についての調査)

NPO法人さくら会

この資料は、都内で障害者自立支援法の重度訪問介護サービスを実施している事業所のうち、医療的ケアを実施している28事業所(CIL9団体、さくら会19事業所)に対する電話およびアンケート調査の集計結果(中間報告)です。

さくら会友の会とは、NPO法人さくら会に重度訪問介護従業者養成研修を委託している都内近県の介護事業所(現在25事業所)の集まりです。在宅人工呼吸療法の人に重度訪問介護従業者を派遣しています。

CIL(自立生活センター)の事業所は、障害当事者が運営し、障害者自立支援法に基づいた長時間の介助サービスを主にこなっています。

1、介護職員数、利用者数

	CIL	さくら会友の会	合計
何らかの医療的ケアを実施している介護職員の数	210人	365人	575人
全介護職員数	1,109人	645人	1,754人
人工呼吸器を装着している重度訪問介護の利用者数	44人	97人	141人

★ 東京都の在宅人工呼吸器装着者249人のうち、のべ141人がCILとさくら会友の会の事業所の重度訪問介護を利用しています。

★ 調査対象の28事業所では、およそ3人に1人の介護職員が医療的ケアを実施しています。

★ 短期間の研修システムにより、介護職員の増員も実現し、在宅人工呼吸療法の障害者も長時間の介護サービスを受けられるようになり、自宅で安心して暮らせるようになってきました。

2、現在、重度訪問介護従業者が実施している吸引および経管栄養等の利用者数

(n=214)

	CIL(n=44)	さくら会友の会 (n=170)	合計
口腔吸引	24人	119人	143人
鼻腔吸引	10人	104人	114人
気管吸引	28人	109人	137人
経管栄養(鼻)	3人	33人	36人
経管栄養(胃ろう)	16人	88人	104人
カフアシスト	9人	25人	34人
人工呼吸器(NPPV)	16人	12人	28人
人工呼吸器(TPPV)	24人	104人	128人
その他	9人	4人	13人

※ CILについては重度訪問介護利用者のうち、人工呼吸器の使用している者についてのデータ。

3、重度訪問介護サービス1日あたりの提供時間数の利用者分布状況

(n=377)

	CIL(n=207)	さくら会友の会 (n=170)	合計
～4時間まで	39人	56人	95人
～8時間まで	50人	32人	82人
～12時間まで	46人	26人	72人
～16時間まで	32人	26人	58人
～24時間まで	36人	20人	56人
24時間以上	4人	10人	14人

4、常時吸引が必要な利用者一人あたりのヘルパーの数

(n=28)

	CIL	さくら会友の会	合計
1～5人	3事業所	3事業所	6事業所
5～10人	5事業所	12事業所	17事業所
10～15人	4事業所	3事業所	7事業所
15人以上	1事業所	1事業所	2事業所

5、現在、重度訪問介護従業者養成研修講座20時間(医療的ケアに関する講義はそのうちの講義7時間+実習3時間)でヘルパー資格が取得できますが、研修期間の長さはどうですか？

(n=28)

	CIL	さくら会友の会	合計	割合
短すぎる	2事業所	1事業所	3事業所	10.7%
ちょうどいい	6事業所	18事業所	24事業所	85.7%
長すぎる	1事業所	0事業所	1事業所	3.6%
その他	0事業所	0事業所	0事業所	0.0%

6、医療的ケア研修の在り方と実際：医師・看護師との連携はどのようにして、とれていますか？

(n=28)

	CIL	さくら会友の会	合計	割合
連絡ノートの作成	7事業所	19事業所	26事業所	92.9%
診療所や訪問看護STの24時間体制	5事業所	16事業所	21事業所	75.0%
定期的なカンファレンスの実施	4事業所	13事業所	17事業所	60.7%
合同での勉強会や研修会の実施	4事業所	13事業所	17事業所	60.7%
看護師とヘルパーが同時にケアをして技術を共有する	5事業所	14事業所	19事業所	67.9%
利用者宅でのイベント開催などによる交流	1事業所	8事業所	9事業所	32.1%
懇親会など仕事以外での交流	1事業所	8事業所	9事業所	32.1%
その他	0事業所	0事業所	0事業所	0.0%
医療的ケアに関する書類：同意書を作成をしている	8事業所	17事業所	25事業所	89.3%

★ 地域医療の基盤整備が進んだ東京の西北地域では、医療と介護の連携も進んでいます。

7、介護職員による医療的ケアが法令で定められていないことについてどう思いますか？

(n=28)

	CIL	さくら会友の会	合計	割合
不安である	0事業所	12事業所	12事業所	42.9%
不安ではない	9事業所	2事業所	11事業所	39.3%
考えていない	1事業所	3事業所	4事業所	14.3%

★ ALSの利用者の多いさくら会友の会の事業所は、63%が不安であるとの回答を寄せています。

★ 利用者に若い独居者が多く、事前に自立生活プログラムを実施しているCILでは、90%が不安がないとの回答を寄せています。

(n=28)

	CIL	さくら会友の会	合計	割合
ヘルパーの仕事として法律に位置付けてほしい	7事業所	9事業所	16事業所	57.1%
ヘルパーの仕事として法律に位置付けないでほしい	1事業所	5事業所	6事業所	21.4%
医師の責任をはっきりさせてほしい	2事業所	5事業所	7事業所	25.0%
看護師の責任をはっきりさせてほしい	2事業所	3事業所	5事業所	17.9%
利用者の責任をはっきりさせてほしい	7事業所	9事業所	16事業所	57.1%
ヘルパーの責任をはっきりさせてほしい	4事業所	4事業所	8事業所	28.6%
事業所の責任をはっきりさせてほしい	3事業所	6事業所	9事業所	32.1%
加算をつけたり、単価を上げたりしてほしい	7事業所	12事業所	19事業所	67.9%
医療的ケア研修を義務化してほしい	5事業所	5事業所	10事業所	35.7%
医療的ケア研修を義務化しないでほしい	6事業所	4事業所	10事業所	35.7%
地域医療の連絡体制をしっかりとしてほしい	5事業所	12事業所	17事業所	60.7%
家族に対する指導や教育をしっかりとしてほしい	2事業所	10事業所	12事業所	42.9%
医療的ケアのできる介護職の資格を定めてほしい	2事業所	3事業所	5事業所	17.9%
その他	0事業所	0事業所	0事業所	0.0%

8、医療的ケア研修の在り方と実際：誰が、何時間(何回)、どのようにして、教えていますか？特に気管吸引についてどうですか？

CIL

- ・ご本人の訪問看護の時間にヘルパーが出向き研修を受ける。
- ・事務所研修用ビデオを見てコーディネーターより説明を受け、手技の練習。現場で医療者・介助者・家族などから実践指導。1ヶ月くらい
- ・家族・訪石・コーディネーターが研修を行い、Aさん月30時間、Bさん24時間、Cさん8時間、Dさん14時間
- ・利用者と訪問看護師が1回2時間を3回、気管吸引とあわせて教えている。最初の2回は利用者が、最後の1回は看護師・看護師による実演指導。3時間程度
- ・経験者、利用者によって指導。利用者、介助者双方が納得するまで。
- ・全てのケアについて、ヘルパーが出来るようになるまで教えているため、何時間または何回と決まてはいない。ヘタ付きて教える場合もあれば、数時間単位のポイントで研修する場合もある。ヘルパーによるが、全て覚えるまで1~6ヶ月かかる
- ・看護師が現場にて4~6回程度清潔操作・医療的注意点の指導・利用者様本人での吸引指導
- ・経験者が、覚えるまで。
- ・コーディネーターが3回から5回研修し、訪問看護師の研修を3回

さくら会友の会

- ・看護師さん1回につき30分くらいあればあとは家族かベテランヘルパーから数回。
- ・看護師が講義のあと、ヘルパーが自立するまで実践的に教える。
- ・先輩ヘルパーに2~3回。
- ・ヘルパーさんから50時間くらい。家族から16時間くらい。
- ・ビデオ研修、機材の説明。1時間程度。
- ・ご本人の訪問看護の時間にヘルパーが出向き研修を受ける
- ・看護師。基本的に主治医の説明を受けた後で呼吸器の業者に具体的に。
- ・家族と先輩スタッフと訪問看護がやってみせる。

9、誰に何時間(何回)くらい、どのようにして、教えてほしいですか？

CIL

- ・利用者本人、介助者が納得するまで研修を行いたいので回数や時間は問わない。
- ・利用者、家族、訪問看護師から2時間を2~3回セットで。
- ・医師・看護師から、必要十分な指導を受けられるよう。時間回数については利用者の状況を鑑みて個別に判断してほしい
- ・医療的ケアは利用者ごとにやり方が違うため、またそのケアの重要性のため、ヘルパーがそれを覚えて完全にできるまで現場にて看護師の指導・ご家族の指導・職員の指導は注意点程度
- ・本人を含め専門家(医師等)と経験者
- ・障害当事者に3~5回
- ・実際の従事者の様子を見せてもらい、次に医療従事者から研修を一回受け、その後実際の従事者のもとで研修を繰り返す

さくら会友の会

- ・医療的に。またその人や個性を熟知しているNSが教える。
- ・先輩ヘルパーに2~3回
- ・利用者(ALS)に10回ほど。NSかDr. に教えてもらいたい
- ・医師と看護師でやってほしい。
- ・家族と先輩スタッフと訪問看護
- ・家族同席で専門職からそれぞれ20~30分3回。

10、医療的ケア研修の在り方と実際：利用者ごとの個別の医療的ケアの実地研修に、どれくらいの費用と期間をかけていますか？

CIL

- ・研修費用は20万円程度、期間は1カ月程度
- ・研修は大体1ヶ月程度で12,000~20,000円程度(?)
- ・最大でヘルパー1人あたり、3日間で約4万円
- ・費用は、介助者に研修時給(900円/h、期間は1~2週間)
- ・熟練したヘルパーからの指導時間として、概ね一ヶ月程度。と医師・看護師の指導3時間程度。費用としては熟練したヘルパーに対する時間相当の時給。実習を受けた側当人の時給
- ・研修の時給1,000円×3h×3~5回で、9,000円~15,000円は最低掛かります。
- ・費用は全て事業所持ち出し、期間はヘルパーによって違う
- ・現場の指導時間数に差がある為、一概には言えないが、指導する職員とケアスタッフの拘束時間を支給
- ・覚えるまでで、ヘルパーの研修費のみで請求はできません。

さくら会友の会

- ・1か月くらいは2人体制で、ヘルパーの研修中も給与を支払っている。10万かかる。
- ・さくら会の研修費のみ。学校での指導は3時間
- ・看護師とコーディネーター、外部講師の場合は寸志
- ・長期間、多額にかかる
- ・5万円程度。1か月くらい
- ・4~5万円 半月程度
- ・28時間(1か月)42000円くらい
- ・最低でも5日程度
- ・利用者によって違うので2~3回石による許可が出る場合と数カ月かかる場合があり、個人差がある。
- ・費用は20万円かかる。期間は1か月以上。
- ・5~10万円 期間としては1か月以上。
- ・現場で12時間。
- ・3~4回(一回9時間)その期間の給与は8万~9万。
- ・研修期間は5日から10日 給与は4~5万円。

11、医療的ケア研修の在り方と実際：ヘルパーに医療的ケアを教える人はどなたですか？また、謝礼はどうしていますか？

CIL

- ・訪問看護師に業務中に教えてもらっている。
- ・訪問看護師・コーディネーター・本人・家族等。特に謝礼はない。
- ・訪看・家族・コーディネーター。謝礼なし。
- ・教えるのは利用者、家族、訪看、医師など。謝礼はなし。
- ・医師・看護師 謝礼金を支払ったことはありません。
- ・利用者が指導する。経験者(介助者)も教える。利用者への謝礼はなし。介助者へは時給にて支払う。
- ・コーディネーターが無料で教えて、訪問看護師は訪問看護中に指導する。
- ・本人、コーディネーター、医師、看護師。医師や看護師の場合は、入院時や往診時に行うため謝礼は支払っていない。
- ・現場での訪問看護師さん・訪問医/ボランティアでやっていただいている状況です。
- ・基本的には利用者本人、もしくは、本人と医師等が指導

さくら会友の会

- ・一緒にいる看護STとALS協会の看護師に1回1万円くらい。
- ・さくら会の研修費のみ。ほとんどが家族が指導しているので謝礼はゼロ。
- ・訪問看護師に謝礼はしていない。
- ・常勤者が教える。
- ・NSと介護福祉士が教えている。
- ・先輩ヘルパーが教える。謝礼はない。給与のうち。
- ・ケアの時間内で看護師さんに頼んでいる、謝礼はしていない
- ・訪問看護師と主治医専門病院による指導。謝礼はしていない
- ・謝礼なし。医療職から教わる。
- ・訪問看護師から教わっている。
- ・ベテランヘルパー、NS、謝礼なし。
- ・看護師。管理者が教えている。
- ・家族、先輩スタッフ、看護師の謝礼はしない。
- ・新人ヘルパーは1時間千円で事業所が負担している。利用者さんがよいというまで。本人が不安がなくなるまで。

★ 新人ヘルパーに介護を教える際、ベテランヘルパーが同行していますが、ヘルパーの給与は介護事業所の持ち出しになっています。

★ 多くの事業所で吸引等は訪問の医療職が教えていますが、ボランティアで指導しています。